



ひと、くらし、
みらいのために
厚生労働省

Niigata Labour Bureau

新潟労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年10月23日

【照会先】

新潟労働局労働基準部 監督課

監督課長 吉野 勇希

主任監察監督官 野口 忠司

(電話) 025(288)3503

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～11月1日、全国8労働局で相談に対応～

厚生労働省では、11月1日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

昨年10月27日に実施した際には、全国で269件の相談が寄せられました。相談の中で1番多かったのが長時間労働・過重労働で90件、続いて賃金不払残業が69件でした。

今回の相談結果は、厚生労働省で11月下旬頃に公表する予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

0120 - 794 - 713

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

受付日時 11月1日(日) 9:00～17:00

実施労働局 全国8労働局

(労働局名については、別紙1をご覧ください)

*11月2日(月)以降も、都道府県労働局や労働基準監督署で相談を受け付けます。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

「労働条件相談ホットライン」(厚生労働省委託事業)

平日夜間・土日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0120 - 811 - 610

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

「労働基準関係情報メール窓口」

「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する 都道府県労働局

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL]https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働局名	所在地・実施場所
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号札幌第1合同庁舎（9階）
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第4合同庁舎（8階会議室）
東京	東京都港区芝5-35-2安全衛生総合会館（1階会議室）
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号名古屋合同庁舎第2号館（2階北側会議室）
大阪	大阪市中央区大手前4丁目1番67号大阪合同庁舎第2号館（7階相談室B）
広島	広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎第2号館（1階労働会議室）
香川	高松市サンポート3番33号高松サンポート合同庁舎（北館3階）
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号福岡合同庁舎新館（4階労働大会議室）

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。